

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 道路街路課
 担当名: 橋りょう担当
 内線: 5069

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
1 事業概要			5 事業説明					
安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパスの整備による橋りょうの架換や新設を行い、道路ネットワークの構築を図る。 (1) 地域活力基盤創造事業(維持) 110,000千円 国の補正による増額補正			(1) 事業内容 ア 社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費 安全で円滑な自動車交通を確保するため、耐久性の不足や耐震性の劣る老朽化した橋りょう、河川改修事業や道路改良事業に係る橋りょう、並びにバイパスの整備に伴う新たな橋りょう等の新設及び架換えを行う。 (2) 事業計画 ア 社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費 川越入間線[藤沢橋](入間市)外 1箇所 (3) 事業効果 バイパス整備に伴う橋りょうの新設、老朽化や防災・減災対策を踏まえた橋りょうの更新等を行うことにより、地域間交流や経済の活性化、災害対応力の強化等が図られ、豊かで安心・安全な地域社会の形成に寄与する。 (4) 補正予算の概要 ア 社会資本整備総合交付金(橋りょう整備)事業費: 国の補正による増額補正 110,000千円 重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」を実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (国5.5/10・県4.5/10) (国5.0/10・県5.0/10)								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 42,750千円(4.5人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	110,000	55,000		55,000			0	1,612,888
現計額	1,502,888	521,694	500,000	480,000			1,194	